

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 該当なし。

(2) 固定資産の減価償却の方法

・ 建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品一定額法

・ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

・ 退職給付引当金－期末要支給額から職員掛金を控除した金額を計上する。

・ 賞与引当金－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

金沢市社会福祉協議会互助会制度及び福祉医療機構の退職手当共済制度を採用。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）

(2) 事業区分別内訳表

当法人では公益事業及び収益事業を行っていないため作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表

該当なし。

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表

該当なし。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

社会福祉法人 馬場福祉会（社会福祉事業）

[保育拠点]

①本部

②ひがしやまこども園

③第5 善隣館

[介護拠点]

①ヘルパーステーションひがしやま

②東山居宅介護支援事業所

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	28,800,390	0	0	28,800,390
建物	17,648,254	0	766,301	16,881,953
合計	46,448,644	0	766,301	45,682,343

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	51,311,996	34,430,043	16,881,953
小計	51,311,996	34,430,043	16,881,953
その他の固定資産			
建物	9,809,560	2,316,821	7,492,739
構築物	1,016,760	823,115	193,645
車輜運搬具	3,727,804	1,969,260	1,758,544
器具及び備品	25,099,066	21,547,812	3,551,254
小計	39,653,190	26,657,008	12,996,182
合計	90,965,186	61,087,051	29,878,135

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	13,594,230	0	13,594,230
未収金	0	0	0
未収補助金	2,913,535	0	2,913,535
合計	16,507,765	0	16,507,765

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし。

13. 重要な偶発債務

該当なし。

14. 重要な後発事象

該当なし。

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし。

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。

計算書類に対する注記（保育拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
・該当なし。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
・建物、構築物並びに器具及び備品－定額法
・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
・退職給付引当金－期末要支給額から職員掛金を控除した金額を計上する。
・賞与引当金－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし。

3. 採用する退職給付制度

金沢市社会福祉協議会互助会制度及び福祉医療機構の退職手当共済制度を採用。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 保育拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(⑩)）
(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(⑪)）

[保育拠点]

- ①本部
②ひがしやまこども園
③第5善隣館

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	28,800,390	0	0	28,800,390
建物	17,648,254	0	766,301	16,881,953
合計	46,448,644	0	766,301	45,682,343

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし。

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	51,311,996	34,430,043	16,881,953
小計	51,311,996	34,430,043	16,881,953
その他の固定資産			
建物	9,809,560	2,316,821	7,492,739
構築物	1,016,760	823,115	193,645
器具及び備品	23,457,446	20,181,697	3,275,749
小計	34,283,766	23,321,633	10,962,133
合計	85,595,762	57,751,676	27,844,086

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	9,024,530	0	9,024,530
未収金	0	0	0
未収補助金	2,913,535	0	2,913,535
合計	11,938,065	0	11,938,065

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

11. 重要な後発事象

該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。

計算書類に対する注記（介護拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・該当なし。

(2) 固定資産の減価償却の方法

・車両及び運搬具、器具及び備品、無形固定資産一定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金一期末要支給額から職員掛金を控除した金額を計上する。

・賞与引当金一職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当無し。

3. 採用する退職給付制度

金沢市社会福祉協議会の退職互助会制度によっています。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1) 介護拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（㊸））

介護拠点

[ヘルパーステーションひがしやま]

[東山居宅介護支援事業所]

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（㊸））

介護拠点

[ヘルパーステーションひがしやま]

[東山居宅介護支援事業所]

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当無し。

6. 会計基準第3章4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
車輛運搬具	3,727,804	1,969,260	1,758,544
器具及び備品	1,641,620	1,366,115	275,505
差入保証金	130,000	0	130,000
長期前払費用	109,908	0	109,908
その他の固定資産	37,600	0	37,600
小計	5,646,932	3,335,375	2,311,557
合計	5,646,932	3,335,375	2,311,557

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	4,569,700	0	4,569,700
合計	4,569,700	0	4,569,700

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当無し。

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項